

# 呼吸器病原体マルチスクリーニング検査で診断されたウイルス性肺炎患者の背景因子に関する後ろ向き研究

2023年から2026年までに肺炎のために呼吸器病原体マルチスクリーニング検査を受けた患者さん

## 研究協力をお願い

当科では「呼吸器病原体マルチスクリーニング検査で診断されたウイルス性肺炎患者の背景因子に関する後ろ向き研究」という研究を行います。この研究は、2023年3月1日より2026年12月31日までに東京労災病院呼吸器内科にて、肺炎のために呼吸器病原体マルチスクリーニング検査を受けられた患者さんの背景因子を調査する研究で、研究目的や研究方法は以下の通りです。直接のご同意はいただかずに、この掲示によるお知らせをもってご同意を頂いたものとして実施されます。皆様方におかれましては研究の主旨をご理解いただき、本研究へのご協力を賜りますようお願い申し上げます。この研究へのご参加を希望されない場合、途中からご参加取りやめを希望される場合、また、研究資料の閲覧・開示、個人情報の取り扱い、その他研究に関するご質問は下記の問い合わせ先へご連絡下さい。

## (1) 研究の概要について

研究課題名：呼吸器病原体マルチスクリーニング検査で診断されたウイルス性肺炎患者の背景因子に関する後ろ向き研究  
研究期間：2023年3月1日～2026年12月31日  
研究責任者：東京労災病院 呼吸器内科 松村 琢磨

## (2) 研究の意義、目的について

成人の市中肺炎の1/4がウイルス性肺炎とされています。近年、従来検査ができなかった呼吸器ウイルスを呼吸器病原体マルチスクリーニング検査で検査できるようになりました。インフルエンザウイルスや新型コロナウイルス以外によるウイルス性肺炎は解明されていないことが多く、ウイルス性肺炎と患者背景因子の関係を明らかにすることを目的とします。

## (3) 研究の方法について（研究に用いる試料・情報の種類）

2023年3月1日より2026年12月31日までに東京労災病院呼吸器内科にて、呼吸器病原体マルチスクリーニング検査を受けられた患者さんの背景因子などを後ろ向きに解析し、ウイルス結果と背景因子についての検討を行います。この研究は、患者さんの以下の試料・情報を用いて行われます。  
試料：呼吸器病原体マルチスクリーニング検査  
情報：年齢、性別、BMI、既往歴 等

## (4) 個人情報保護について

研究にあたっては、個人を直接特定できる情報は使用されません。また、研究発表時にも個人情報は使用されません。その他、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針（文部科学省・厚生労働省）」および「同・倫理指針ガイダンス」に則り、個人情報の保護に努めます。

## (5) 研究成果の公表について

この研究成果は学会発表、学術雑誌などで公表します。

## (6) 問い合わせ等の連絡先

東京労災病院 呼吸器内科 第二部長 松村 琢磨  
〒143-0013 東京都大田区大森南 4-13-21  
電話番号：03-3742-7301（代表） 内線：8162  
メールアドレス：takumaro\_olympus@tokyoh.johas.go.jp